

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（令和4年度第3回）要旨

日時：令和4年10月31日（月）
午後2時24分～午後2時56分
場所：柴田町役場4階 多目的ホール

〈出席者〉

中嶋紀世生委員、志子田清蔵委員、佐藤修委員、阿部有子委員、佐藤正壽委員、関六郎委員、大庭三余子委員（9名中7名出席）

〈事務局〉

滝口町長、沖館まちづくり政策課長、菅野課長補佐、佐山主任主査

〈傍聴人〉

なし

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 会議録署名員の指名
大庭三余子委員、佐藤修委員（輪番制）
4. 答申
（中嶋会長から町長へ答申として報告書が手渡されました。）
5. 町長あいさつ

滝口町長：今回ですね、基本条例制定後10年が経過するというところで、平成30年10月29日に、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例に基づいたまちづくり実施状況の検証ということで諮問をさせていただきました。

コロナ禍でもありながら、期間内延べ13回審議会を開催しご検討いただき、本日、活動成果として、貴重なご意見を報告書にまとめていただき提出いただきまして本当にありがとうございます。内容につきましてはこれから真摯に受け止め、少しでも町民が主役となるようなまちづくりをため理解し合いながら進めなければならないというふうに考えているところでございます。

この町が、条例を作った時点とその後で、私の認識なんですけど、思い描いた通りに、時代の流れはそうはいってないように思っております。

皆さん一生懸命審議してもらって、受ける方がそういうこと言っちゃいけないんですが、現実を見ますと少子高齢化の影響が地域に相当影響しております。

まず地域ということであれば、町内会ですね、一人暮らしのお年寄りが増えて、本来では地域で支え合うということだったんですが、残念ながら定年制が伸びてきましたのでね。なかなかこの地域で支える役員さんにならないというふうになってきておるということでございます。また、農村部におきましても、高齢化が進んで昔は、江弘いってというのが共同でやってたんですが、もうできないと、役場でやってくれというような流れになってきております。

また既存の組織、今まで役所の中間的な組織としていろんな婦人会だったりですね、各商

工会青年部だったり婦人部だってあったんですが、すべてなくなりつつあるというのが実情でございます。

ですから、これまでの地縁型のコミュニティが崩れかかっていると、大変そこに危機感を持っているということでございます。

災害が起きた場合、どういうふうにしてひとり暮らしの方々に情報を伝えていくのか。それからごみ出しで遠くまで行かなきゃ、そのごみ出しをするのは誰をしていかなきゃいけないのか。それから、救急車で運ばれるとき、1人は乗っていきませんので今まで民生委員児童委員さんに協力してもらった時期があるんですが、毎回毎回では、民生委員児童委員さんも大変だということで、救急車に誰が乗っていくか、こういう厳しい問題が残っております。

将来、私は、やはり提案にあった中間管理機構みたいのができればいいんですが、それが果たしてどうなのかということなので、将来は、私の予想では、準公務員をふやしていかないと、世の中支えられないという、マイナス面のイメージがあります。

一方でですね、支援型っていう、志を同じくする人達の集まり、こちらの方は活発化しております。柴田町では、しばた100選ということで、柴田町の良いところを皆で探して1冊の本にまとめていただいたり、それからまちづくりの提案制度、これを活用していただいて、ハンバーガーフェスティバルをやったり、さくらマラソンというのをやっていたいております。ですからこの二つの流れを、これからの柴田町にどう生かしていくかということが、この提言も含めて、大きな課題になるのではないかなというふうに思っております。

町を元気にするには、これまでの政策はですね、企業を誘致して雇用を生む、これが大きな柱になっていた時代があります。でも、企業はそう簡単に、東北にトヨタ自動車系が立地したので、次に来る企業は、なかなか太陽光発電ってなかなか難しい面がございますし、若者の気質の変化でですね、A町に企業は来た場合はA町に住まない。A町に企業が来れば、B町かC町に住む。B町、C町がどういう町かということですね、消費、文化が栄えて、スポーツ、文化、イベント、そういう一人一人の支援、志の集まりのある人たちが、元気に活躍するまちが、これからは伸びる町だと、町長は考えております。

ですから、企業誘致じゃなくて人の誘致、これをしていかなきゃならない。人の誘致も、みんな同じような環境では人は来ませんので、やっぱりその舞台が必要だということで、実は柴田町では、今企画してるんですが、図書館を核に、そこにみんなが集えるようなまちをつくろうと、総事業費、22億円です。12月には決定する予定になっておりますが、2分の1補助、半分ですね、図書館は12億円で作るというふうに言ってたんですが、この制度に乗ると11億円で済むという、ちょっと打算的なことがあるんですがね。

それは置いて、そういう一人一人が図書館なりで、知的好奇心を満たされるようなまち、私はこれが、これからのまち、そのためには、今回のようにですね、まちづくりに多くの方々の意見を入れられるようにしたいというふうに思っております。

一人一人が、自分の好きなこと、やっぱりみんなが集まれば、刺激が出れば、クリエイティブな考えが生まれます。そういう環境、それが役場の仕事ではないかなというふうに思っております。そうした中から、将来町をこうしようああしようという人たちが多く生まれてこれば、この住民自治によるまちづくりが本格的に次のステップに行けるのかなというふうに思っております。

改めて、今回提案を受けましたことについて、熟読して、やれる政策から住民の協力を得てやっていきたいというふうに思っております。

4年間、本当にいろいろ集まっておりましたこと、改めて感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきますと思います。この4年間どうもありがとうございました。

6. 意見交換

菅野課長補佐：第三期審議会も、11月10日をもちまして任期満了を迎え、実質今回が最後の審議会となります。委員の皆様から、今期審議会の感想や報告に対する思い等を一言ずつちょうだいし、町長を交えて懇談の時間とさせていただきます。

本日欠席の、村山委員から、コメントを先にお預かりしておりましたので、皆様のコメントの前に紹介させていただきます。代読いたします。

審議会では、まちづくり基本条例の条文を見直し、現状と比べて、課題を抽出し、内容を細かく丁寧に分析し、課題解決策について皆様と検討してきました。途中、出された宿題では、私にわかるのかな、ついていけるのかなと不安になったことも多々ありましたが、報告書として提出できますこと、嬉しい気持ちとともに、皆様に感謝申し上げます。

今学んでいる介護においても、利用者さんの情報分析や課題抽出はとても重要で、審議会ですんだことが、貴重な体験として生かされております。心より御礼申し上げます。本当にお世話になりました。

以上になります。

それでは、皆様から一言ずついただきたいんですけども、副会長からでよろしかったでしょうか。

志子田副会長：皆さんどうもご苦労さまでしたというのが本当の言葉です。

私も、この審議会という条例の策定の段階から関わってきたものとして、それを見守るってような感じで最初は、役員、審議会の方に入りましたけれど、先ほど町長が言ったように、時代の変革とともに、見直さなきゃいけないような箇所が、審議会でお話をすればするほど出てくるっていうのには、ちょっと困ったところがありました。

ただ、今回のこういうのを踏まえて、私たち、来年度から、町の地域計画っていうのが、第三次がスタートするようになるんで、おそらくここにいる方も何人かは、そちらの方に関わっているのかなと思います。そういう中で、今日の答申の結果も踏まえた、新しい地域計画づくりに生かせたらなと思っています。

一番お話で出てきたのは、中間でいろんなことをコーディネートしてくれる方がいるといいなあという言葉が、毎回のように出てきました。それが、今後の大きな課題の一つかなと思っています。本当にどうもありがとうございました。

菅野課長補佐：続きまして佐藤委員、お願いいたします。

佐藤（正）委員：皆さんどうもご苦労さまでした。

皆さんが一生懸命いろいろ、町の行事、その他に関わってらっしゃるのが大変勉強になりました。柴田町がそういう方によって支えられてるなとつくづく感心いたしました。

二つほどちょっとありまして、一つは条例審議会っていう中身と目的がですね、いまいち私は疑問に思っていることがあります。基本からちょっと検討してもいいのかな。

例えば、今町長から貴重ないろんな話がありましたけども、例えばそういう大きい方針が与えられて、それに従っていろいろ議論するようなこともあっていいのではないかなと思いました。

それから4年間ってのはちょっと私個人としては余りにも長いと思ひまして、1年というわけにはいきませんが、もう少し短い時間でくるくるまわしていくような運営の方がいいというふうに私は思いました。以上です。

菅野課長補佐：阿部委員お願いします。

阿部委員：阿部です。いろいろお世話になりました。

条例が施行されてから10年、このような審議会をずっと、続けて諮問していただいているということと、それから、この会議に対してのまちづくり政策課の皆さんの本当に真剣な真面目な取り組み方というか取り組んでいただいた姿勢というかそういうことに本当に感心して、敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

私も条例制定に関わったものとしてここで何らかの足跡を残してというか、何かここでちゃんと見直して、もっともっと生かされるものになったらいいなという思いがちょっと空回りをして、会長以下皆さんにも随分ご迷惑をおかけして参りました。でも、大変貴重な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

関委員：順番ですので申し上げますと、私は一番気になっていることが一つあるんですよ。

まあ、町は地域、地域っていいですけども、地域に旗振り役がないんですよ。地域づくりでは旗振り役がないと困るわけですよ。それが今までのうちの区だったんですが、今度変わりましたけども。

それともう一つね。基本条例を作ったことで、役場に300くらいあるんですか、条例は。その中で、改正した点があるかどうかでことですね。町長ありますか。

町に300以上あるんでしょう、条例が。その中の何ヶ所は、関係ないのがありますけどね、条例の改正があったかどうかで一番。最初に、まず冒頭に言ったんですけどね、条例改正しましたかって聞いたら、忙しくてそんなこと言ってられないと言われましたんでね、書いてないのかなと思って、町を変えるには、地域地域って言うけども、町の職員もね、変わって、スキルアップですか、町長がよくいうスキルアップね。やった方がいいんじゃないかということと、それからね、条例が変わらなきゃ駄目だと思うんですよ。

他の条例が、地域でね、幾ら旗降っても戻らないんだよね、どこ行っても、うちの区は極端でしょうけどね。そんな思いがしてます。これからの課題だと思います。以上です。

大庭委員：大庭です。平成30年の時はボランティアコーディネーターとして、ここに座りまして、途中から、今は生活支援コーディネーターという、同じコーディネーターが付くんですが、座ってみて、やっぱり、ボランティアコーディネーターで座っていたときの視点と、生活支援コーディネーターとして座ってみると、やっぱり地域のコミュニティや地域連携っていうものが、より課題が大きいんだなっていうのも痛感して日々仕事をしていましたし、先ほど町長さんがおっしゃるような地域の現状もあるなと思ったので、報告書を一つ一つこう、もう1回振り返りながら、私の仕事にもっと生かせるんじゃないのかな、これはもっと連携できたり、仕事に反映できることがたくさんあるなって感じていたので、先ほど副会長からも、中間支援の存在の意識っていうところがあったのでゆる.ぷらや生涯学習課とも連携しながら、横断的な発想で住民の皆さんと一緒にやっていけたらいいかなっていう、何かバイブル的なところがあったので、とても私は勉強になりました。ありがとうございました。

佐藤（修）委員：佐藤でございます。

私はこの7月から、このメンバーに入れさせていただいて、実質4ヶ月で会議は3回というところで、もう大体骨格が固まった後で、参加させていただいたものですから、ちょっと本当に申し訳なかったなというか、その経過がなかなかよく参画できずに、だから、おいしいところだけ出てきちゃったような感じがして大変心苦しいんですが、今町長のお話で、地縁型コミュニティが消えかかっていると。例えばごみ出しは誰がするんだろうかというお話を伺って、私は仙台の方に住んでるものですから、まだそういったものを目の当たりにしていないので、今のお話を聞いて、本当に現実はいくら厳しいんだなというのを感じて、じゃあ私は大学の立場で今お邪魔していますので、その学生をどうやって、この地域に、お

役に立てるのだろうか、そればかり今ずっと考えておりましたので、次の審議会にまた参加できるようでありましたら、その学生の参加のさせ方、大学の関わり方というのを考えていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

中嶋会長：改めまして、中嶋です。

4年間会長を務めさせていただきました。ありがとうございました。

一期と二期が、遠藤先生が会長をされてまして、そこからのバトンタッチということで大変大役で、あと皆さん、地域の大ベテランの方々の中で多分私が一番若いと思うんですけども会をまとめさせていただいて、なかなか力不足だったということが多々あったかと思うんですけども、副会長はじめ、委員の皆様、そして事務局の方に支えていただきまして、4年間務めさせていただくことができました。感謝申し上げます。

一期二期は割と個別具体的な内容を審議していたんですけども、今回は条例策定されて10年目ということで、条例全体の検証ということで結構議論をするには難しい内容だったかなと思います。ただ、毎回皆様すごく活発に意見を出していただきまして、本当にありがたかったなと思っております。

策定当時、私は県のシンクタンクにいたんですけども、柴田町の方が出向して、来てこの条例を策定しておりまして、前藤原課長さんとか、今まちづくりにいらっしゃる小林さんが2人で毎回夜遅くに頭を抱えて帰ってきて、すごく苦勞されて皆さんと作ってたというイメージがあります。

10年後今改めて条例を見直してみたんですけども、結構隙の無いというかすごく綿密に考えられている内容だなんて改めて思ひまして、10年経っても色あせない内容で、まだまだ、あまり検証しても、修正するところは実はあまりなくて、今回は情報化とかそういうところに対応した内容ですとか、なかなかやっぱり人口が減ってきて、一つのコミュニティではできないのでちょっと連携していきましょうみたいなところを提案させていただきました。

また、町がこのような審議会っていうのを設けていることはすごく私は素晴らしいことだなと思ひまして、柴田町は住民自治基本条例をかなり初期の頃に作られた町だと思うんですけども、他の地域に行っても皆感心されて、ぜひ参考にしたいというような声もたくさん聞かれております。

今後図書館も建設されて、また新しいハード整備とともにまちが新しく作られていくことなんですけども、ぜひ活発なまちづくり、この条例に基づくまちづくりをどんどん進めていただいて、皆様が幸せに暮らせるまちにしていっていただければなと思います。改めてありがとうございました。

菅野課長補佐：皆様ご意見ありがとうございました。

意見交換ですので、町長から、もしコメントありましたらお願いいたします。

滝口町長：10年前にはね本当に意気込んで理想形を掲げたんですが、やはり町民はいろんな方がいらっしゃるの、まずやっぱり役所の仕組みとしてですね、税金の使い方、これがですね、やはり正しく認識された上でないと、やっぱり住民と町には不信感があると、出てきやすいということなんですね。

というのは町長は、責任を持ってまちを良くしようと思うんですが、言葉だけでは町は良くなる。最終的には皆さんの要望は、皆さんが預けさせていただいている税金で、サービスを提供すると。その税金なんですが、やっぱり町民はね、自分たちが税金を納めているので、何でもかんでもやれるという勘違いをされていらっしゃる方が多くてね。

実は地方自治の仕組みというのは、3割しか意思決定がない。柴田町はおかげさまで4割

なんですけどね、4割は国から支援をもらわないといけないと。

それでも8割、あとの1割はお金、みずから稼がないと駄目だ、役所が稼ぐってのなかなかないんですが、それを先行投資で人を集めて消費させるってのが一割、それで城址公園とかね、プロモーション活動が何かやっていて、税金プラス別な資金を活用して、住民生活を上げていかないと、皆さんの要求するサービスができないということをまず理解してもらう必要があるし、役場の職員300人ではどうにもなりませんということがね、一番いいのは災害時ですね。役場の職員300人で、何してるんだっていうんですけど、実は台風が来たときの事前準備、そしていざ台風が来た時には危険な箇所にバリケードを引いたり、壊れたところへすぐ行って直しすぐ行って直したりね、それで皆さんの方は、避難所ね、避難所どうしてくれるんだと、職員誰もいないじゃないかと、こういうふうに、言うわけなんですけど、避難所はやっぱり最終的には、責任者1人置きますけど、みずから自分たちでやないと、役場の職員、それでなくても足りないよ、ということをね、まずこの二つ、お金と人員、それを理解していただかないとね、町ってうまくいかないだろうなと。

なんでもお金で役場に頼めばいい。なんでも職員にやらせればいいみたいな、そういう発想が少しずつ、理解する人をふやしていくっていうのも、大きな仕事ではないかなと、まだまだ実は理解されておられません。税金何使ってるんだ、こういう話。

ところが柴田町では毎回毎回税金の使い方は広報紙で毎年、一番は福祉41%は福祉、教育ね、総務と。観光に使っているのはわずか0.1%しかないのに、観光ばかりってこういう発想であるので、そういう点を正しく理解した上で、この町をどうしていくかということを議論していかないと、出発点が違うとね。

幾ら協働って言っても、なかなか理解する人と理解しない人がこう分かれてしまって、町全体が一致協力して一つの方向に向かうというふうになりきれてないというのがありますね。それで、情報の伝え方、ここにもあるんですけど、いつも思うのは、役所目線で伝えるんじゃないのと。要するに、みんな役場の職員は専門的な言葉入ってるんで、どうしても詰め込んで、これでもかこれでもかってこう住民にを知らせるするんですね。

私にレクチャーするとき、私も全部わかってるわけじゃないのでね、私ができるように説明できないのは町民分かんないよと、今、職員にそう言ってます。

ですから皆さんの頭の中、職員の頭の中で覚えたことしか伝えられないんだから、書類を見てしゃべるなど、いうふうに伝えておまして、いかに正しい情報をわかりやすく伝えてこれも大きな、要素かなというふうに思っているところでございます。

最後に、この中間支援コーディネーター、先ほど生活支援コーディネーターさんがいたり、柴田町はゆる.ぶらを持っていたり、まちづくり会社を作ったりしますが、トータルになってない。バラバラ。これが私の力不足なのかなあと今ちょっと反省をしています。個々にはうまくやってるつもりなんですけど、全体にこのうねりができてないのがこの10年間の反省かなというふうに思っております。

今回いろんなご意見をいただきました。部分、部分を改善しながらも、最終的には大きな、住民との協働といううねりを作っていくこと、これが次の責任かなというふうに、感想を述べさせていただきました。

菅野課長補佐：ありがとうございました。

委員の皆様で、もう一言おっしゃる方いらっしゃいますでしょうか。よろしかったでしょうか。それでは、意見交換の時間をこれで終了させていただきたいと思っております。

7. 閉会

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後2時56分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員